

規制改革推進会議 行政手続部会資料

**保育所等の利用申請手続に要する就労を証明する書類について**

平成29年 9月19日

内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室

内閣府子ども・子育て本部

厚生労働省子ども家庭局

# これまでの取組内容（29年8月まで）

## ■ 平成28年7月～9月

子育てワンストップサービスの検討に向け、全自治体アンケートを実施。

⇒各自治体の就労証明書に記載されている項目について聴取。

（1741団体中1392団体（約80%）が回答）

## ■ 平成29年3月～4月

①自治体向けの事務連絡を発出。

- ・ 就労証明書の実態について

⇒自治体毎で様式が異なることによる、事業者における事務負担の増大

- ・ 電子入力対応様式の作成について

⇒事業者の事務負担軽減のため、作成用フォーマットの電子的な公開

- ・ 記載項目標準化の必要性について

⇒国から就労証明書標準的様式を示す旨、情報共有

②業務の実態を踏まえ、政府として必要最小限と考える項目の基準・方針案を作成し、市町村会へ情報提供するとともに、就労証明書の標準的様式案を作成し、都道府県経由で全市区町村へ意見照会。

## ■ 平成29年8月

全国の市区町村からの意見等を踏まえ作成した就労証明書標準的様式を全自治体に提示（資料2）。

⇒改めて、事業者の事務負担の増大について示すとともに、それを抑制するため、標準的様式の活用を検討するよう依頼。

# 今後の対応予定（9月以降）

## ■ 平成29年9月～11月

対応可能な自治体から順次、上記対応を踏まえた様式を用いて保育所入所手続（平成30年4月入所分）を開始。

## ■ 平成29年12月～平成30年夏頃（※）

標準的様式の活用状況や今後の活用予定等について、調査を行い必要な対応を検討。

## ■ 平成30年夏以降（※）

自治体の対応が進むことで、標準化が見込まれる。

加えて、企業の労務管理システム等への組み込みにより、更なる省力化が期待される。

※自治体においては、次年度の保育所等への入所申請手続を10月頃から開始するため、今回の標準化への対応は多くの自治体で平成30年夏頃に判断されることが想定される。